

○「農用地利用配分計画の認可の公告」

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可したので、同条第5項の規定により公告する。

なお、当該認可に係る農用地利用配分計画については、登載を省略し、島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成29年2月23日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 認可に係る農用地利用配分計画の概要

賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける者		賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
永安 俊治	鹿足郡吉賀町立戸210-1	鹿足郡吉賀町立戸375外1筆
有限会社 スプラウト島根	江津市桜江町市山429	江津市桜江町坂本1997-2外15筆
農事組合法人 たかた	仁多郡奥出雲町高田519	仁多郡奥出雲町高田628-1外118筆

2 認可年月日

平成29年2月23日